

マル経資金（小規模事業者経営改善資金）について【お知らせ】

マル経資金（小規模事業者経営改善資金）について、4月中の融資
実行を希望される方は、4月5日（金）までにご相談ください。

これ以降の相談は、5月案件となりますので、お早めのご相談をお
願いたします。

問合せ：中小企業相談所 （電話 0977-25-3311）